

農の造る風景

—『かごしま農36景』から—

要旨

鹿児島県南薩地域の「農」にかかる写真を分析して地域の特性を把握し、美しい農村風景を形成、保全するための重要な視点を検討した。その特性は、以下の点が挙げられる。

①農村風景は自然そのものでなく、農業が造った自然であること、②耕作放棄地では、外来植物が跋扈し、農業の造る自然の生態系としてのもろさ、やわさが読み取れること、③農村風景は、営農の生産景と暮らしの生活景が一体になって文化性に富んでいること、また、④特別な感興を与える歴史性・物語性に満ちていることなど。したがって、これらの要素が詰め込まれている風景を都市計画の景観基準である物象による形式美と営為による作法美の視点により評価することに無理がある。このため、その評価に際しては、水土の循環システムの健全性のチェックを伴う、形式美と作法美と自然美をシステムとして総合化した、評価手法を確立する必要がある。写真は『かごしま農36景』から用いた。

目次

1.農村風景の現状

2.南薩の農の造る風景

- (1)「風」の造る風景
- (2)「生きもの」の造る風景
- (3)「農地」の造る風景
- (4)「水」の造る風景
- (5)「集落」の造る風景
- (6)「人」の造る風景
- (7)「地域」の造る風景

3.農の造る風景の特性

- (1)農の文化性
- (2)農の歴史性・物語性
- (3)農の生態系

4.美しい農村風景を造るために

- (1)都市景観整備の事例—鹿児島市—
- (2)美しい農村風景を造るための視点

1.農村風景の現状

土地により山・川・樹木・霧など地形や自然がつくる風景とともに人びとの暮らしは、ずいぶんと異なったものになるため、地域によって景観への取り組みは、違ったものになって当然であろう。本稿では、農村の風景を分析するに当たって、農村の代表として薩摩半島の南部（南薩地域）の中央に位置する南九州市を取り上げることにする。景観整備の観点から都市の事例として鹿児島市を取り上げ、比較検討を行うものとする。

鹿児島市は、人口 605,940 人、土地面積 547 km²、人口密度 1,107 人/km²（2010 年現在）である。これに対して、南九州市は、人口 38,000 人、土地面積 358km²、人口密度 109 人/km²である。南九州市の面積は鹿児島市の 2/3 程度であるが、人口は 6%、人口密度は 10% と小さい。このことは、南九州市は人口の集中が小さく、都市の形成が進んでいない反面、山林や農地の広がりが大きく、ほぼ全域を農村が覆っているということだ。

横浜市で昭和 40 年代前半に、まちづくりにおいて文化性や歴史性に目を向けようとした田村明（法政大学）は、都市政策の観点から都市と農村の相違を指摘する。都市は、農村と違う原理をもつ協働社会が必要だとしている。都市では自由にその一員となれるが、「便利にでき過ぎていて、住民は何もしないでひとりで生きていけるように思っている。だが、ほとんどが他力によらなくては、その日の生活もできない。その基本的な部分は、住民が協働して支えている基礎自治体だ。市民としては、そこに何らかの形で関わる必要がある」と述べた上で、協働社会としての「まち」と呼ぶべき意識をもつ者が「市民」となるととらえる。

一方、農村では、「皆が同じような職業に従事し、同じような時間サイクルで働き、収穫を祝う祭がある。水利は共同で利用して、共同意識は長年にわたり形成されてきた。だから、日本の農村景観にはかなり整った美しさが形成されていた。その代わり、社会は閉鎖的で、よそ者を排除する。共同体の生産容量も限られているから、新しい人々を自由に参入させることはできなかった」と指摘する。

南九州市には、鹿児島市に設置されている景観政策のセクションもない。小京都と称される武家屋敷群を中心とする街路エリアを例外として、全域的にわたる良好な景観形成に向けての取り組みの話を聞かない。それは、単に自治体の規模が小さいということだけではなく、田村の指摘する「農村景観にはかなり整った美しさが形成されていた」ことによる面も大きいのではないかと考える。

農村を田園と表現する福井恒明（国土交通省国土技術政策総合研究所）は、我が国の景観行政の中で田園の景観保全は最も手薄な分野だと、田村の主張と反対ともいえる指摘を行っている。それについて、以下のようないくつかの説明を加えている。一つは、かつて、田園の風景はどこにでもあり、散居集落や棚田の一部を除き、価値を見出されることがなかったこと。一つは、農地は経済的合理性から商業地や宅地に変えられ、「どこにでもあった田園景観はファミリーレストランやパチンコ店、ガソリンスタンド等の沿道型店舗や野立て広告の設置によりほとんど失われた」こと。もう一つは、「田園景観は国土の基調をなすため重要である」が、「それは農業や林業といった産業の結果として直接的に現れるものであり、生産技術や農作物等の需給に関する社会構造と密接にかかわる（例:ビニールハウス）ため、単純に景観の価値だけで景観保全を議論することは困難である」こと。

とくに第三点については、文化的景観地区を指定して、その価値を宣言することができ

ようになり、また景観法の基づく景観農業振興地域整備計画により、農地保全策も整備されたが、「田園景観に関する価値の社会的認知が待たれるところである」と、基本的な取り組みべき課題を挙げている。

上述の指摘を踏まえるとき、南九州市をはじめとする南薩地域において、自然環境および農業が造る景観や風景がどのような特性や問題点を有しているかを見ることは、これからの農村景観の保全、形成を進めるために意義のあることと考える。

南薩は、シラスなどの火山灰性特殊土壌に覆われ、甘藷などによる生産性の低い限界地農業を余儀なくされたが、1970年から始まった南薩畑地かんがい事業（以下、畑かん事業という）を契機として我が国有数の一大畑作産地に生まれ変わっている。現在、畑かん事業完了から20~30年以上が経過し、その景観は福井の指摘するように農業に関する生産技術や社会構造の変化が結果として現れたものになっていると考えられる。したがって、南薩の景観をあらためて見ることは、そこで営まれた人びとの暮らしに加えて、畑かん事業のもたらした成果をたどることになる。このために『かごしま農36景—南薩の水と土と人』（筆者が文を担当）に掲載したアマチュア写真家東桂子の写真を読み解くことにする。

ここで南薩の風景を読み解くに当たって、我が国の農村風景について、共通的に指摘されている特徴を踏まえておくことにする。

農村景観の保全について、福井は前述したように、我が国景観保全の行政の中で最も手薄の分野であると指摘する一方で、農村景観は我が国土の基調をなすため、その保全は重要であると主張している。

また、堀繁（東京大学アジア生物資源環境研究センター）は、農村風景について以下のように指摘している。我が国は農業を長い間、主要な産業としてきたため、農村が国土の一つの典型的な空間の形となっており、「その特徴は都市空間にも強く影響を与えており、日本の都市のアイデンティティを考える上でも、農村の特徴を知っておくことは重要である」と。そして、農村風景の特徴として以下の事項を挙げる。

一、我が国の農業の中心が水田耕作であること。水田は、河川氾濫の恐れが少ない谷合や小盆地に形成された結果、水田の広がる平場、それに水を供給する山、それらの間の山際の集落が農村風景の基本となっている。なお、棚田や扇状地に水田の中に点在する散居集落は独特の魅力をもつが、我が国農村の典型ではない。

集落の背後の山は、刈敷き（肥料として落葉広葉樹の葉を敷き込むこと）や薪炭、竹などの生産の場として利用された。このような土地利用の行われる山が里山であり、水田などの農地の里地とともに農村風景を形づくってきた。

一、水田の造成に当たっては、高低差におのずと留意が必要とされ、微高地が水田や集落を見守ってもらう神を祀る場所として使われることになったこと。このような微地形に対する目利きは、水利用のない小麦畑やぶどう畑による土地利用の西欧との文化の違いとなって現れた。

一、小祠や塚、神社が置かれた微高地は目立たないため、神が依りつくように高い木（依代）が植えられ、鎮守の森が形成されたこと。すなわち、重要な地形を樹木によって強調すること、あるいは樹木で地形を補完することが行われてきたのである。

一、大きな空間である農村の場合、家や集落、峠への道がわからないため、空間を認識

できるように樹木が植えられたこと。峠の境木などもそれである。また、屋敷林は風や日差し、さらには火事から家を守るだけでなく、家の存在を強調し、位置を明示するためのものでもあった。このため、地形と樹木が農村それぞれの生活の記憶となり、文化や個性として特徴づけられた。

一、本来、我が国は生物の種類が豊富なこと。その背景には、落葉樹の多い雑木林や溪流類似のかんがい水路、湿地類似の水田が多くの生物種に対して生息環境を提供してきたことがある。その里地・里山は国土の4割に及ぶ。ところが、稲作転換の進展や耕作放棄地の増加のほか、肥料としての落葉の利用や薪炭材などの営農生活行為が行われなくなり、里地・里山の変容とともに、各地の生物多様性に危機が生じている。

上述の堀の主張、すなわち我が国の農村風景の中心は水田耕作であるとした上で、地形と樹木こそが生活の記憶であるなどという見方は、農林水産省が「水田を基調とする農村景観」に軸足を置いて監修に当たった『農業農村整備事業における景観配慮の手引き』の内容とも符合していることから、あくまでも我が国の農村風景の共通性を見出し、大括りしたものと解すべきであろう。

他方、景観工学の中村良夫（東京工業大学）は、風景を「大地に刳られた人間のいのちとかたち」と定義するとともに、「風景とは、地に足をつけて立つ人間の視点から眺めた土地の姿である」と述べ、「たとえ、大自然に踏み込んでいったにしても、自分の身体という日常性を離れて風景はない」と指摘する。前述の中村の主張から、風景は地域それぞれに在って意味を持つものであるということになる。したがって、地域は、それぞれの風土や歴史を背負っており、風景は地域によってそれぞれの特徴を有しているといえる。

本稿において、南薩を例示としてその特徴を検討するとき、前述の大括りした特徴との類似性や差異性が浮かび上がることになれば、本稿を著した意味が増すことになろう。また、差異性については、それが畑地帯の特徴ということができよう。

これまで景観法との関わりもあって、本稿ではこれまで主として「景観」という語を使っているが、南薩の写真を読み解くに当たって、「景観」とほとんどの場合に同義として用いられる「景色」あるいは「風景」という語のうち、以下の章・項では、下記の理由により主として「風景」を使うことにしたい。

私たちは、「風景」という語を山や川などの自然を眺める場合に多く使うほか、それ以外に「心の風景」あるいは「一家団欒の風景」と言った使い方はする。だが、決して「心

の風景」あるいは「一家団欒の景色」ということはないためである。このことから、「風景」は自然環境（自然景）を背景とした人びとの生業にかかる生産景と、暮らしにかかる生活景により構成される、文化的な概念を現していると解される。

齋藤潮（東京工業大学大学院）は、景観と風景という用語は、ほとんど同義に用いられる場合が多いと述べた上で、前出の中村らが景観あるいは風景を問題として扱う背景には、高度経済成長の下支えとなった西欧の近代合理主義が人間疎外という問題を生んだということへの反省として、「景観を手がかりに人間と環境との分かちがたい関係を具体的に改善しようとする工学的な意志」があると指摘する。

そして、斎藤は、日本の造園学の創始者である上原敬二（1889-1981）と風土学を探求する文化地理学のオギュスタン・ベルク（フランス）を取り上げ、「景観」あるいは「風景」についての、両者の主張を比較している。

上原は、「風景とは、地形及びそれに伴う植生、人工景等を併せた一地方の自然地域における景観をいう」と定義し、「風景は地形における変化と美を伴う一般的な景観であり、自然美の組み合わせ」であるとする一方、「景観という文字の中には美醜の理念を含まない」と断じている。したがって、上原の主張は、景観について風景を含む、広い客観的な概念としてとらえているといえる。なお、上原の主張は、その著『日本風景美論』（大日本出版、1943年）によっている。引用文については、現代仮名づかいに改めた。

一方ベルクは、客観的な景観という概念に対して、風景を文化的な概念であるにとらえている。そして、私たちの祖先は風景に対する観念がないにも関わらず、美しい風景を造る“風景知”を演じていると述べた上で、現代は“風景（という主題）についての知”にあふれているが、美しい風景を造る“風景知”が欠如していると指摘する。

前出の中村は、風景が地域それぞれに在って意味を持つという主張から、ベルク同様に風景を文化的な概念としてとらえているといえる。